



一時預かり保育の利用について



秋田駅東保育園
園長 斎藤 純子
Tel 837-4152

一時預かり保育とは、保護者の就労や、疾病、その他の事情により一時的に家庭での保育が困難になる乳幼児を保育園において保育する制度です。一時預かり保育の受け入れは定員に余裕がある場合のみとなりますので、あらかじめご了承願います。事前に市から「保育の必要性の認定証」を受けたお子さんと市民税非課税世帯の方は利用費の支給を受けることができます。ご相談ください。



- ◎料金
- | | | |
|--|-----------------------|--------------------------------------|
| (A) 1日コース (8:30~17:30) | } ご希望の時間帯で
ご利用できます | …2700円 |
| (B) 半日コース (8:30~12:30) | | …1200円 |
| (C) 給食費 (離乳食・幼児食同額です) | | …200円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は10:30、1,2歳児は11:00に給食開始となります。 ・ミルク(はぐくみ、チルミル)は無料ですが、それ以外はお持ちください。 | | |
| (D) 寝具等レンタル代 | …100円 | [1, 2歳児(1日コースの場合)
0歳児(どちらのコースでも) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市の子育てクーポン券が使用できます。 | | |

- ◎受け入れは月曜日から金曜日までとなります。
- ◎料金は当日、登園時の前払いとなります。
- ◎保育期間

- ①勤務型保育…保護者の就労・職業訓練・就学などの理由での利用の場合は週3日を限度とする。
(例)急な仕事のため
 - ②緊急型保育…保護者の疾病、入院、出産・看護・冠婚葬祭などの理由での場合は月15日以内を限度として保育する
(例)家族の看護や介護、保護者の方の病院受診や定期検診など
 - ③私的型保育…保護者の私的理由による場合は月15日を限度として保育する
(例)美容院等のリフレッシュのため
- 半年や年間を通しての利用を希望する方、毎週〇曜日などの定期的な利用を希望する方、ご相談ください。

希望日の一週間前まで申し込みをしてください。(申込書・同意書)

当日の持ち物について (すべてに名前を記名してください。)

—0歳児—	—1, 2歳児—
<ul style="list-style-type: none"> ・紙オムツ ・着替え(下着含む)2組 	<ul style="list-style-type: none"> ・枕用のハンドタオル ・食事用エプロン
<ul style="list-style-type: none"> ・授乳用ガーゼ ・必要に応じてスタイ <p>※母乳を飲んでいる場合はご相談ください。</p>	<p>※戸外に出かけることがあります。</p> <p>靴、靴下を履いてきてください。</p>
<p>※子どもさんのお気に入りのタオル、おもちゃ、飲み物、おしゃぶり持ち込み可能</p>	

～保育園で貸出し出来るもの～

- ・寝具一式(敷布団、タオルケット、ベビーベッド、ラック含む)

ご家庭にある場合など、持参してもらっても構いません。

